

速度取締り指針

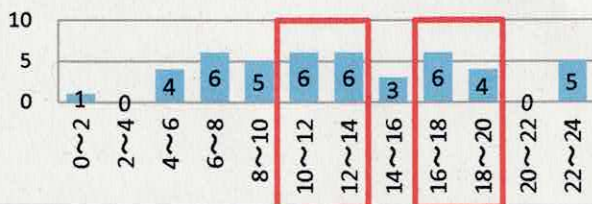
今治署の速度取締り重点路線

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度	重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道196号	10:00～14:00 16:00～20:00	菊間町～旦	指定 50km/h	国道317号	8:00～12:00 14:00～18:00	片山～玉川町	指定 50km/h

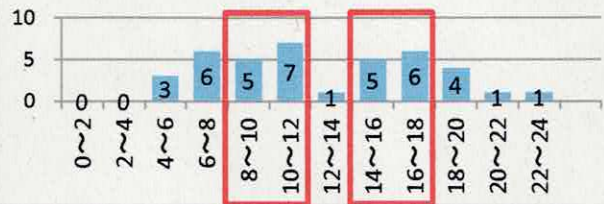
◎ 重点路線・時間・区域以外でも、速度違反取締りを行います。

今治署管内における交通事故発生状況

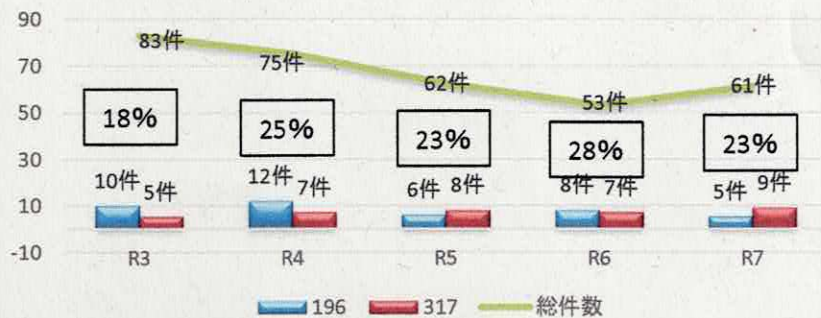
国道196号における事故発生状況
(重傷以上令和3年～令和7年)



国道317号における事故発生状況
(重傷以上令和3年～令和7年)



道路別発生数及び国道構成率(重傷以上)



【重点路線における速度取締りの必要性】

- ▼ 過去5年間の国道における重傷以上の事故構成率は23%(334件中77件)と高いことから、重傷以上の事故を減少させるため、国道を重点に速度抑制を目的とした速度取締りが必要です。
- ▼ 実勢速度の高い国道での速度取締りを強化することで、その他の県道や市道における速度抑制を図ります。
- ▼ 国道196号及び国道317号では、道路横断中の歩行者や自転車をはねられる死亡事故が発生していることから、被害軽減のための速度取締りが必要です。

その他の交通指導取締り要点

- ① 定置式速度取締りが不可能な場所では、パトカーによる速度取締りのほか、交通機動隊と連携し、可搬式速度取締りを実施します。
- ② 管内の各交差点では指定場所一時不停止、横断歩行者等妨害違反等の指導取締りを実施します。
- ③ 管内各地において、事故発生時の被害軽減のため、シートベルト違反等の取締りを実施します。